



1. 共通届出書類

- (1) 別紙 3-2 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
- (2) 別紙 1-3-2 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス）

2. 留意事項

- ・特別地域加算については、小樽市は該当しません

3. 加算別添付書類

- ・算定する加算等に応じて、上記に加えて以下の書類等を添付してください。
- ・なお、下記にない加算については、「1 共通届出書類」のみ提出してください。
- ・この表に記載されている書類のほかにも、必要に応じて追加で書類の提出を求める場合があります。

加算等の種類	添付書類
職員の欠員による減算の状況	減算開始月の勤務体制及び勤務形態一覧表 ※解消した場合は、解消月の従事者の勤務体制及び勤務形態一覧表と資格証の写し
感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応	厚生労働省様式 ①感染症又は災害の発生を理由とする通所介護等の介護報酬による評価 届出様式 ②利用延人員数計算シート
入浴介助加算	研修を実施または実施することが分かる資料等
個別機能訓練加算	①加算開始月の従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表
	②理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、准看護師、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師又はきゅう師の資格証の写し ※はり師及びきゅう師については、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、准看護師、柔道整復師又はあん摩マッサージ指圧師の資格を有する機能訓練指導員を配置した事業所で6月以上機能訓練指導に従事した経験を有する者に限る。
栄養アセスメント・栄養改善体制	管理栄養士の資格証の写し
口腔機能向上加算	言語聴覚士、歯科衛生士、看護師、准看護師のいずれかの資格証の写し
サービス提供体制強化加算	①サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙 14-3）

	②算定開始月の属する年度の前年度分（3月を除く）又は届出日の属する月の前3月分の従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 【継続事業所】 算定開始月の属する年度の前年度分（3月を除く）のシフトの提出 例：令和6年4月算定開始の場合 令和5年4月～令和6年2月のシフトの提出 【前年度の実績が6月に満たない事業所（新規または再開事業所を含む）】 届出日の属する月の前3月のシフトの提出 例：前年度の実績が6月に満たない事業所で、令和6年4月届出の場合 令和6年1月～3月のシフトの提出
	③職員一覧表（氏名、職種、資格、勤務形態、勤続年数）
	④介護福祉士資格証の写し（該当する場合のみ）
介護職員等処遇改善加算	詳細については、介護職員等処遇改善加算のページを御確認ください。
割引	地域密着型サービス事業者又は地域密着型介護予防サービス事業者による介護給付費の割引に係る割引率の設定について(別紙5-2)